

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|----------|---|-----------------|---------------|
| 一 | 件 | 名 | 陳情第一一二号 | 国民健康保険に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託年月日 | | 平成元年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | なお慎重に調査研究を要するため | |

平成元年六月十三日

厚生委員会

委員長 上 野 重 勝

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第一一三号 年金制度の改悪をやめ、改善を求める陳情書

二 委員会付託年月日 平成元年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

平成元年六月十三日

厚生委員会

委員長 上 野 重 勝

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一 件 名 陳情第一一七号 年金制度改革に関する陳情書
- 二 委員会付託年月日 平成元年三月八日（第一回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

平成元年六月十三日

厚生委員会

委員長 上 野 重 勝

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

特定事件継続調査事項表

(平成元年六月二十日 第二回定例会第三日目)

総務委員会

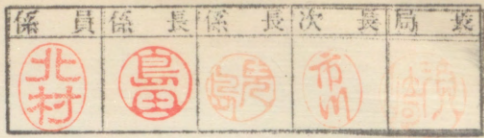
- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について
- 五 公害対策について
- 六 道路対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 じん芥、し尿対策について
- 四 保健衛生対策について
- 五 交通安全対策について



開 會 平成元年八月十日
閉 會 同 日

平成元年

福生市議会第三回臨時会會議録

福生市議会

會議錄目次

○八月十日(木) (第十号)

出欠席議員	一
出席説明員	二
議事日程	三
開会・開議	五
日程第一	五
會議録署名議員の指名	五
二十番 指田 保雄 君	
二十一番 東田 正治 君	
二十二番 宮沢 良一 君	
諸報告	五
日程第二	五
会期の決定(議會運営委員長報告)	五
日程第三	七
議案第六十八号	七
福生第三市営住宅及び集會室建築工事請負契約	七
日程第四	九
議案第六十九号	九
下の川改修その三工事請負契約	九
閉議・閉会	二〇

第三回福生市議會臨時會會議錄
(第十号)

平成元年八月十日福生市議会議場に第三回福生市議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

な
し

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君 主事 大内 博之君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助役 浅見 裕康君 収入役 内田 和雄君

教育長 来住野 和也君 行政推進 関口 清君 企画財政部長 野沢 久人君

総務部長 森田 進君 市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君

建設部長 小野 光朗君 教育次長 古谷 正夫君 監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理委員会事務局長 川辺 登茂次君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成元年第三回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 八月十日（木）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第六十八号

日程第四 議案第六十九号

福生第三市営住宅及び集会室建築工事請負契約
下の川改修その三工事請負契約

議事録
平成元年第三回福生市議会臨時会
議程
一、議長の報告
二、議案の送付
三、議案の説明
四、専決処分
五、平成元年五月分例月出納検査の結果
六、仲村清信君の報告
七、仲村清信君の報告
八、仲村清信君の報告
九、仲村清信君の報告
十、仲村清信君の報告
十一、仲村清信君の報告
十二、仲村清信君の報告
十三、仲村清信君の報告
十四、仲村清信君の報告
十五、仲村清信君の報告
十六、仲村清信君の報告
十七、仲村清信君の報告
十八、仲村清信君の報告
十九、仲村清信君の報告
二十、仲村清信君の報告
二十一、仲村清信君の報告
二十二、仲村清信君の報告
二十三、仲村清信君の報告
二十四、仲村清信君の報告
二十五、仲村清信君の報告
二十六、仲村清信君の報告
二十七、仲村清信君の報告
二十八、仲村清信君の報告
二十九、仲村清信君の報告
三十、仲村清信君の報告
三十一、仲村清信君の報告
三十二、仲村清信君の報告
三十三、仲村清信君の報告
三十四、仲村清信君の報告
三十五、仲村清信君の報告
三十六、仲村清信君の報告
三十七、仲村清信君の報告
三十八、仲村清信君の報告
三十九、仲村清信君の報告
四十、仲村清信君の報告
四十一、仲村清信君の報告
四十二、仲村清信君の報告
四十三、仲村清信君の報告
四十四、仲村清信君の報告
四十五、仲村清信君の報告
四十六、仲村清信君の報告
四十七、仲村清信君の報告
四十八、仲村清信君の報告
四十九、仲村清信君の報告
五十、仲村清信君の報告
五十一、仲村清信君の報告
五十二、仲村清信君の報告
五十三、仲村清信君の報告
五十四、仲村清信君の報告
五十五、仲村清信君の報告
五十六、仲村清信君の報告
五十七、仲村清信君の報告
五十八、仲村清信君の報告
五十九、仲村清信君の報告
六十、仲村清信君の報告
六十一、仲村清信君の報告
六十二、仲村清信君の報告
六十三、仲村清信君の報告
六十四、仲村清信君の報告
六十五、仲村清信君の報告
六十六、仲村清信君の報告
六十七、仲村清信君の報告
六十八、仲村清信君の報告
六十九、仲村清信君の報告
七十、仲村清信君の報告
七十一、仲村清信君の報告
七十二、仲村清信君の報告
七十三、仲村清信君の報告
七十四、仲村清信君の報告
七十五、仲村清信君の報告
七十六、仲村清信君の報告
七十七、仲村清信君の報告
七十八、仲村清信君の報告
七十九、仲村清信君の報告
八十、仲村清信君の報告
八十一、仲村清信君の報告
八十二、仲村清信君の報告
八十三、仲村清信君の報告
八十四、仲村清信君の報告
八十五、仲村清信君の報告
八十六、仲村清信君の報告
八十七、仲村清信君の報告
八十八、仲村清信君の報告
八十九、仲村清信君の報告
九十、仲村清信君の報告
九十一、仲村清信君の報告
九十二、仲村清信君の報告
九十三、仲村清信君の報告
九十四、仲村清信君の報告
九十五、仲村清信君の報告
九十六、仲村清信君の報告
九十七、仲村清信君の報告
九十八、仲村清信君の報告
九十九、仲村清信君の報告
一百、仲村清信君の報告

午前十時 開会・開議

○議長（仲村清信君） ただいまから平成元年第三回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（仲村清信君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三十二条の規定により、議長において、

二十番 指田保雄君

二十一番 東田正治君

二十二番 宮沢良一君

以上三名を指名いたします。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎議会議事務局長報告）

一、平成元年第三回福生市議会臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、専決処分の報告について（別添参照）

五、平成元年五月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願

願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○十番(村野和一郎君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る八月三日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして報告いたします。

まず、日程でございますが、本日の臨時会に提案されます案件は、市長からの工事請負契約二件となっております。

次に、日程の順序であります。先例に従いまして、お手元に御配付の日程表の順に編成いたしました。次に、議案の取り扱いでございますが、二件とも工事請負契約の締結でありますので、慎重審議の上即決をお願いすることといたしました。したがって、会期につきましては、本日一日とすることと議会運営委員会では決定いたしました。

また、全員協議会であります。理事者からの申し入れがあり、かつ議事進行上の関連から日程第二の後に全協を開催し御協議願うことといたしました。

以上でございますが、本日の臨時会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願いいたしまして、報告いたします。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、八月十日、本日一日限りと決定いたしました。と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日限りと決定いたしました。

○議長(仲村清信君) ここで、暫時休憩いたします。

午前十時 四分 休憩

午前十一時三十分 開議

○議長(仲村清信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第三 議案第六十八号 福生第三市営住宅及び集会所建築工事請負契約を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 野沢久人君登壇)

○企画財政部長(野沢久人君) 御指名をいただきましたので、議案第六十八号 福生第三市営住宅及び集会所建築工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

本議案は、市営住宅の建て替え計画に基づきまして、第二期工事として昭和六十一年度に建築をいたしました東側部分に、福生第三市営住宅及び集会所の建築工事を施行いたそうとするものでございまして、の予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく提案申し上げます。それでは、まず当該工事の概要につきまして説明を申し上げます。

本工事は、プレイキャストコンクリートづくり三階建て十二戸分の住宅一棟と、合わせて同敷地内に別棟で鉄筋コンクリートづくりの平屋建ての集会所を建てようとするものでございまして、住宅につきましては一戸あたりの建築面積は昭和六十一年度に建築したものと全く同じで、共用部分を含め七十一・〇三平方メートルでございます。間取りで申し上げますと、六畳二間、四畳半一間、それに六畳程度のダイニングキッチンとトイレ、浴室等でございます。

集会所につきましては、建築面積が七十一・五平方メートルで施設の内容は集会のための二十一畳の和室、湯沸かし室、トイレ、倉庫等でございます。

次に、契約の關係につきましては、本議案に記載されておりますように契約の目的は福生第三市営住宅及び集会所建築工事で、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。契約の金額は一億二千三百三十九万四千円ということでございまして、この金額の中には消費税三百五十九万四千円が含まれたもので